

注：役職の表記は当時のもの

I. ロシア概要

1. 概観

(1) 人口	1億4,627万人	(2015年1月現在) (日本は2014年8月現在1億2713万人)
(2) 面積	1,709.8万km ²	(日本は37.8万km ²)
(3) 人口密度	約8人/km ²	(日本は約337人/km ²)
(4) 主要都市人口 (2014年1月現在)		
	モスクワ	1,211万人
	サンクトペテルブルク	513万人
	ノヴォシビルスク	155万人
	エカテリンプルク	141万人
	ニジニ・ノヴゴロド	126万人
	イルクーツク	61万人
	ウラジオストク	60万人
	ハバロフスク	60万人
	ユジノサハリンスク	19万人
(5) 宗教	ロシア正教	75～80%
	イスラム教	10～14%
	プロテスタント	7～10%
	カトリック	1.3%以下
	仏教	1%以下

(出典：2014年1月付ロシア国家統計局 (人口のみ2015年1月付))

2. 内政

(1) 政治体制

連邦制。国家元首は連邦大統領 (任期6年)。

連邦議会は二院制。国家院 (下院) は比例代表制で定数450名。連邦院 (上院) は「クリミア共和国」及び「セヴァストポリ市」を含む85の連邦構成主体の行政府及び議会の代表計170名並びに大統領が任免する最大17名の「ロシア連邦代表」から構成され、最大議席数は187。

(2) 国家院内の会派 (主要政治勢力)

(全議席数は450。2011年12月4日選挙結果)

「統一ロシア」(238議席), 共産党 (92議席), 「公正ロシア」(64議席), 自由民主党 (56議席)。

(3) 最近の内政状況 (主要閣僚等は「別添1」参照)

(ア) プーチン政権の2期8年間 (2000～2008年) は、全体として好調な経済に支えられ、国としての自信の回復、「大国ロシア」復活の志向、ナショナリズムの高揚が見られた。

(イ) 2008年5月、メドヴェージェフ大統領が就任し、プーチン前大統領は首相に任命され、両者による二頭体制が発足した。メドヴェージェフ大統領は、プーチン前政権の政策路線の継承を前面に掲げつつも、経済近代化、汚職対策、司法改革等新たな政策を打ち出した。

(ウ) 2011年9月24日、「統一ロシア」党大会において、メドヴェージェフ大統領は翌年の大統領選挙の候補者としてプーチン首相の擁立を提案。プーチン首相はこれを受諾するとともに、大統領就任後にはメドヴェージェフ大統領を首相に任命する意向を表明した。

(エ) 2011年12月4日の国家院選挙の結果、「統一ロシア」の得票率は50%を割ったが、議席数では過半数を確保した。この選挙において不正が行われたとして、ロシア全土で抗議集会が行われ、特にモスク

ワでは12月にソ連崩壊後最大規模の集会が行われた。多数の市民が監視員として見守る中行われた2012年3月4日の大統領選挙ではプーチン首相が63.60%の得票で当選した。5月7日には大統領就任式が行われたが、就任式前後には反政権抗議活動が実施され、一部では多くの逮捕者が出た。

- (オ) 2012年5月21日に組閣されたメドヴェージェフ内閣では、閣僚の約3分の2が交代し、旧閣僚の多くはプーチン大統領と共に大統領府に異動した。プーチン大統領の下では、集会実施規則の強化、刑法の名誉毀損条項の復活、NPOの外国資金受領の規制、国家背信・スパイ行為に関する規制の強化、官僚・議員の在外における銀行口座・在外資産の保有禁止等が行われてきている。
- (カ) 2013年9月8日の統一地方選挙では、一部の市長選における非与党候補の勝利やモスクワ市長選における反対派候補の追上げ等が見られたが、全ての知事選で現職（「統一ロシア」擁立又は支持）が勝利したほか、ほとんどの地方議会において「統一ロシア」が2011年国家院選挙を上回る結果を達成した。また大規模な抗議活動も見られなかった。
- (キ) 2014年3月のロシアによるクリミア「併合」以降、国民の愛国心の高まりに伴い、プーチン大統領に対する支持率は上昇した。
- (ク) 2014年5月以降、NPOに対する監視の強化、領土一体性の侵害行為に対する厳罰化、大衆行事規則違反への刑事罰の導入、インターネット上の情報流布に対する責任を定める法律など、政権による規制強化関連法が相次いで施行されている。
- (ケ) 2014年9月14日の統一地方選挙では任期前に首長が退任した19の連邦構成主体を含む計30の連邦構成主体で首長の直接選挙が行われ、すべての連邦構成主体において現職が勝利した。
- (コ) 2015年2月現在、国内経済悪化の兆候が見られる中、国民の多くは政権による対外政策を支持する点において概ね団結しており、プーチン大統領に対する高支持率が維持されている。

3. 経済

(1) 全体的な動向（経済指標は「別添2」を参照）

- (ア) ロシア経済は、2008年の経済危機の影響により、2009年の実質GDP成長率は-7.8%と1998年以来のマイナス成長となったが、その後景気は回復した。他方、2010年以降、成長率は4.5%（2010年）、4.3%（2011年）、3.4%（2012年）、1.2%（2013年）、0.6%（2014年）と鈍化傾向にある。また、経済発展省は2015年の経済成長予測をマイナス3.0%に引き下げている。インフレ率は2011年に6.1%と過去最低を記録した後、2012年は6.6%、2013年も6.5%と低い水準に留まっていたが、ルーブルの下落等を受けて2014年は11.4%まで上昇しており、今後の趨勢が注目される。
- (イ) 他方、高い石油価格に支えられた資源依存の状況は変わっていない。メドヴェージェフ首相は、2013年10月、石油ガス部門は、ロシアの国内生産の26%、ロシアからの輸出の3分の2、連邦予算歳入の約半分を占めている旨述べている。資源依存経済からの脱却はロシアにとっての大きな課題である。
- (ウ) 2012年5月、プーチン大統領は就任直後に「長期的国家経済政策に関する大統領令」を発出し、5つの目標として、①生産性の高い2,500万人の雇用創出、②GDPに占める設備投資の割合の上昇（2015年までに25%、2018年までに27%）、③GDPに占めるハイテク部門の割合の上昇（2018年までに2011年比1.3倍）、④労働生産性の向上（2018年までに2011年比1.5倍）、⑤世界銀行のビジネス環境格付けを2015年に50位、2018年に20位にまで向上させることを掲げるとともに、その達成のための各種施策を明示した。これらの施策が着実に実行されていくかが注目される。
- (エ) ロシアは2012年8月、WTOの正式な加盟国となった。ロシアがWTOルールを遵守していくか注視していく必要がある。また、ロシアはOECD加盟を目指して、加盟交渉を続けている。ロシアは2010年にAPEC首脳会議（ウラジオストク）、2013年にサンクトペテルブルクでG20サミットを開催した。また、ロシア、ベラルーシ、カザフスタン及びアルメニアの間で、2015年1月にEUに模した統一経済圏としての「ユーラシア経済同盟」が創設され、これへの旧ソ連諸国の加盟を求めている。現在、キルギスが加盟に向けた作業を行っている。
- (オ) プーチン大統領は、極東・東シベリア開発を重視しており、2012年5月に極東発展省を新設した。また、2013年3月末には「極東バイカル地域発展国家プログラム」が採択された。また、2014年末には発展の新しいモデルとしての先行発展領域の創出に関する法案が採択されており、ガルシユカ大臣の下で同法に基づき、先行発展領域の策定・選定等についての検討が続けられている。

(カ) 石油価格の上昇により、近年予算の財政収支はほぼ均衡してきたが、2015年連邦予算は、歳入15.1兆ルーブル、歳出15.5兆ルーブル、財政赤字0.4兆ルーブル（GDP比0.6%）。シリアノフ財務大臣は、2015年の予算の歳出10%を削減することを決定（除：防衛費）した旨述べている。

(2) エネルギー分野

(ア) ロシアは世界有数のエネルギー資源生産国であり、2013年は天然ガスの生産は米国に次いで世界第2位、原油の生産は 사우ジアラビアに次いで世界第2位となった。露エネルギー省の統計によれば、2014年の原油生産量は5.26億トン、天然ガス生産量は6,403億立米である。西シベリアの既存の主力石油・ガス鉱区での生産減少が見通されており、ロシアは、開発がより困難で高コストな北極海周辺の大陸棚、東シベリアでの新たな鉱区の開発に積極的に乗り出しているが、ウクライナ情勢を受けて、2014年7月以降米国及びEUは深海・北極海の石油探査・生産、シェール・プロジェクト向け製品・技術の対露輸出に制限を課しており、油価の下落もあって、開発は一時停止を余儀なくされている。

(イ) ロシアにとってのエネルギー政策上の最大の関心事項は、ロシア産ガスの「市場の確保」である。年間1600億立方メートルのガス供給を行う等欧州市場はロシアにとって伝統的かつ最大の顧客であるが、欧州経済の停滞、固定的な価格の維持を長期間強いる契約に対する反発（EU第3次エネルギーパッケージに基づく、ガスの生産と輸送の主体分離のガスプロムへの要求等）、石炭火力へのシフト、中東からのガスの流入、欧州向けパイプラインが通過するウクライナにおける情勢悪化等を背景に、ロシア離れの動き（独によるノルウェーからの供給増の動き等）が強まっている。こうした状況を背景に、ロシアは、国営エネルギー企業を中心に、新規のLNG構想を含め、東アジア市場へのアプローチを強化しつつある。

(ウ) 省エネ・エネルギー効率改善については、「2030年に向けたエネルギー戦略」等において、2030年までにエネルギー効率を45%改善することを掲げ、省エネ・エネルギー効率改善の重要性について強調している。気候変動の文脈では、2020年までに1990年比で15~20%、2030年までに25~30%（2014年9月の国連気候サミットでの露代表の発言）の温室効果ガス削減を行う旨表明しており、省エネ・エネルギー効率改善の観点からも、その達成に向けた取組が注目される。

(エ) 原子力については、総発電量に占める原子力発電の割合を現在の約16%から2030年には25~27%にまで拡大するとともに、2020年までに高速炉の商業化を世界に先駆けて実現する方針。福島原子力事故後も特に大きな政策の変更は見られない。また、海外での原子力発電所建設の受注にも積極的（中国、ベトナム、インド、トルコ、フィンランド等に展開）で、使用済燃料の取引をセットとして売り込む戦略等も採用している。ウラン探査・採掘については、自国内のみならず世界に展開するとともに、ウラン濃縮業務について世界の中心的存在となることを目指している（日本、米国、フランス、ドイツ、韓国、東欧諸国に濃縮ウランを輸出。）。

(3) 製造業

製造業の業種別構成比は、コークス・石油製品23.3%、食料品等15.7%、金属製品等14.6%（2013年）。なお、GDPに占める製造業（鉱業及び電気・ガス等を含まない）のシェアは15.3%、鉱業のシェアは10.0%（2014年）であるが、原油・天然ガス関連部門のシェアが高く（19.7%）（2013年）、資源依存経済から脱却することが大きな課題となっている。とりわけ、ウクライナ情勢を背景に、積極的な輸入代替政策が進められているところである（以下、農業分野でも同じ）。

(4) 農業

ロシアは、近年、穀物生産量を増やすとともに輸出量を伸ばしており、豊作時には世界第3位の穀物輸出大国（2009年、シェア13.8%）となるまでに成長し、農業輸出大国の一員となっている。一方、豊作の年もある一方で、干ばつによる凶作に見舞われる年もあり、生産量は安定していない（穀物生産量；2008年10,800万トン、2009年9,700万トン、2010年6,100万トン、2011年9,400万トン、2012年7,100万トン、2013年9,100万トン）。特に2010年の大干ばつの際には、穀物の輸出禁止措置（2010年8月15日~2011年6月30日）を導入し、国際社会から批判を浴びた。2012年夏にも、2010年の規模には及ばないものの、ロシア南部を中心に干ばつが発生した。また、2014年12月には急激なルーブル安（ドル高）を背景に、穀物輸出が進むとともに国内価格が著しく上昇したことから、2015年2月から小麦について輸出税を課することが決定された。

(5) 運輸

2014年のロシアの国内貨物輸送量（パイプラインによるものを除く）は、重量で67億7650万トン（日

本の約1.5倍)、重量と輸送距離を加味した「輸送トンキロ」ベースでは2兆6539億トンキロ(同6倍)で、鉄道輸送の割合は極めて大きく、後者の内訳では全体の8割を占める。広大な国土において、鉄道を使って大量の物資を長距離輸送するのがロシアの特徴であり、ロシア政府は、鉄道インフラの強化及びその利便性の向上を重視している。極東開発においても、シベリア鉄道・バム鉄道の輸送力強化及び極東港湾の整備等輸送インフラの整備は最重要課題の一つとなっている。

旅客輸送に関しては、モスクワを始めとする大都市における交通網整備、需要の高まりを受けた航空旅客輸送関連のインフラ整備、モスクワ～カザン間的高速鉄道建設等の取組を進めている。

2014年、北極海航路を経由するトランジット輸送は、僅か23航海(内外国籍船は6隻のみ)にとどまり、輸送量は27万4300トンと対前年比の約4分の1の量となった。但し、北極海航路全体での輸送量は、対前年比31.6%増の370万トンとなっている。ロシアはその安全確保及び利便性向上による利用促進に向けて、情報提供や通行管理を行う北極海航路行政管理局の新設や、原子力新型破冰船の建造により、体制の整備等を進めている。

(6) 科学技術・宇宙

ロシアは数学、物理、材料、原子力、北極研究などで高い基礎科学技術力を有するが、製品化等に結実していないとして、ロシア政府はナノ関連技術の商業化を目的とした投資会社「ロスナノ」(前身のロスナノテク公社は2007年設立)を通じた起業等支援、近代化主要5分野(エネルギー効率、原子力、宇宙・通信、医薬、IT)で「ロシア版シリコンバレー」を目指す「スコルコヴォ・イノベーションセンター」(2009年に構想)の創設等に取り組んでいる。ロシア科学アカデミーに関しては、2013年10月に政府の関与を強化する組織改革の法案が通過し、現在、具体的な改革プロセスが進められている。

ロシアは宇宙分野(特に及びそのロケット打ち上げ)において、高い技術力と経験を有しており、国の重点分野に位置づけて、国際協力も含め積極的に取り組んでいる。また、2015年現在、有人宇宙船の打ち上げを行うことのできる世界唯一の宇宙基地であるバイコヌール宇宙基地(カザフスタン領内)を有している他、極東地域に新たにヴォストーチヌイ宇宙基地を建設中(2015年に最初のロケットを打ち上げる目標)である。一方で、産業面での貢献が小さいこと、数多くの関係企業が存在しており非効率であることを課題として、2013年12月、ロシアの宇宙産業を再編・統合し、これを統括する「統一宇宙公社」が設立された。将来的には、露連邦宇宙庁と統一宇宙公社を統合し新たな国営公社を設立する方針である。

(7) 社会

(ア) 国民所得は2000年と比べ実質で約2.5倍となり、国民全体の所得水準の上昇を受けて中産階級が形成されつつある。最低生計費以下で生活する国民は2000年以降着実に減少し、2000年と2011年を比べると29%から12.7%に低下した。2008年は経済危機の影響で一時的に上昇したが、2009年以降再び減少している。

(イ) 失業者数は、2008年の世界経済危機の影響により一時8%台まで増加(2009年8.4%)したが、以後、景気回復に伴い徐々に減少し、現在は5~6%台の低水準に留まっている(2014年平均の失業率は5.2%)。労働生産人口の減少や移民の流出により、経済危機下においても急激な上昇を避けられる見込み。

(8) 開発援助

ロシアの国際開発援助額は2009年には8億ドルに達し、その後経済危機の影響を受けて2010年には4億7,000万ドルにまで落ち込んだが、2011年には5億1,390万ドルにまで回復し、2012年の援助総額は4億5,878万ドル、2013年は6億1千万ドルであった。2014年4月「国際開発援助におけるロシア連邦の国家政策コンセプト」が策定・承認され、援助の優先分野や援助対象国のほか二国間援助のより一層の重視、NGOの役割等につき記載されている。

4. 外交・国防

(1) 外交

(ア) 2000年代後半の好調な経済回復を背景に国力を回復したロシアは、世界の多極化推進を掲げ、一定の強硬路線をとり、ロシア国民のナショナリズムに訴える外交を展開しており、2013年2月12日にプーチン大統領により承認された外交政策コンセプトにおいてもこのような方針が反映されている。また、国際的には、2012年APEC主催に続き、2013年G20、2014年ソチ冬季五輪を主催するなど、存在感のアピールに努めている。しかし、2014年3月のロシアによるクリミア併合、その後のウクライナ東部における親露派とウ

クライナ政府との間の軍事衝突等をめぐって、ロシアと欧米諸国との対立が激化。G7諸国・EUはロシアへの制裁を発表し、予定されていたソチでの2014年G8サミットは開催されなかった。ロシアは欧米の制裁に対し、対抗措置を発動。2014年9月のミンスク合意後も、ウクライナ東部では引き続き不安定な状況が続いており、ロシアと欧米諸国との間の緊張は緩和されていない。

(イ) 対CIS外交は、従来からロシア外交政策上の優先事項と位置付けられ、CIS諸国との二国間関係の強化に努めるとともに、集団安全保障条約機構、関税同盟／統一経済圏等安保、経済に係るマルチ協力を推進している。2015年1月には露・カザフスタン・ベラルーシ三国関税同盟をベースとした「ユーラシア経済同盟」設立条約が発効（上記3か国及びアルメニアが加入済み。キルギスは署名済みだが、1月時点では未加入。）し、ロシア主導のユーラシア経済統合プロセスが進められている。

(ウ) 米国とは2010年6月のメドヴェージェフ大統領訪米の機会に、新START条約の発効等米露首脳間で「リセット」の進展を強く印象付けたが、米国によるマグニツキー法の制定（2012年12月）及び米国人との養子縁組の禁止を含む反マグニツキー法の制定（2012年12月）を契機として露米関係は冷却化した。2013年春以降、ドニロン米国家安全保障担当大統領補佐官の訪露（5月）の機会等において、露米関係の改善に向け、双方が協力可能な分野において協力をを行う方針が示され、シリアに関する「ジュネーブ2」会議の招集に関するラヴロフ外相とケリー米國務長官の合意（2013年5月）や露米首脳会談の実施（2013年9月）など一定の成果が見られたが、2014年3月のロシアによるクリミア併合以降露米関係は再び冷却化した。

(エ) 対アジアにおいては、極東シベリアの開発のためにはダイナミックな経済成長を続けるアジア太平洋地域への統合が重要であるとの視点から、活発な外交を展開している。中国との関係では、習近平国家主席の訪露（2013年3月）やプーチン大統領の訪中（2014年5月）等首脳間の接触を頻繁に行い、各種地域問題や歴史認識の問題において露中間で密接に連携するなど、「戦略的パートナーシップ」を深化させ、中国新指導部との間でもこれを継続させる意向をロシアは確認している。マルチの協力については、上海協力機構や露印中の枠組を重視する姿勢をとっている。また、2010年にアジア欧州会合（ASEM）への加盟、2011年に東アジア首脳会議への正式加盟を果たしたほか、2012年9月にはウラジオストクでAPECを主催した。北朝鮮の核問題については、ロシアは六者会合の一員として関与を続けている。2012年4月及び12月の北朝鮮による「衛星」発射、2013年2月の北朝鮮による核実験に対しては、安保理決議違反であるとして批判。一方で、北朝鮮とは、リ・スヨン北朝鮮外相の訪露（2014年3月・10月）など2014年から要人往来が活発しており、パイの関係は維持・強化されている。

(オ) 対中東外交においては、中東・北アフリカ諸国における「アラブの春」に対し、各国国民が自ら国の行く末を決めるべき旨主張し、欧米による軍事介入を強く批判している。ロシアが拒否権を発動しなかった2011年3月のリビアに関する安保理決議案に基づきNATO軍によるリビア攻撃が行われた経験を踏まえ、2011年10月、2012年2月及び7月の三度にわたりシリアに関する安保理決議案に拒否権を発動。8月21日の東グータでの化学兵器使用疑惑を受けた米国の軍事介入の主張に対して断固反対する一方、シリアの化学兵器の国際管理を主張し、2013年9月27日のシリアの化学兵器廃棄に関する国連安保理決議第2118号及び化学兵器禁止機関執行理事会の決定の採択を主導（2014年6月、全ての化学兵器廃棄が完了。）。アサド大統領の処遇を含めシリアの将来はシリア人自身が決めるべきと主張し、シリア勢力間の直接対話を行う「ジュネーブ2」会議（2014年1月、2月に開催）の招集を米国、国連と共に推進。また、2015年1月には、モスクワにシリア反体制派とシリア政府代表者を招待して協議のための場を提供するなど、独自のイニシアチブを発揮し始めている。

イランの核問題に関しては、ロシアはイラン・ブシェール原発への協力を進めつつも、核兵器開発を認めないとの立場を強調。EU3+3とイランとの協議が行われ、2013年11月24日、「共同作業計画」に合意。EU3+3とイランとの協議において、合意策定期限とされた2014年11月24日までの交渉妥結には至らなかったが、本年6月までの交渉期限再延長が決定され、現在も継続的に協議が行われている。

中東和平については、ロシアは「カルテット」の一員として積極的に関与しており、モスクワでの中東和平会議の開催を目指している。

(カ) その他、BRICSや国連等を重視する姿勢を継続している。

(2) 軍事

(ア) ロシア連邦軍等の主要戦力

● 国防省・連邦軍 : 約77.1万人

【内 訳】

- 地上軍 : 約23万人 3個師団, 96個旅団 (軍改革に伴い改編中)
戦車約 2,600両
火砲約 4,180門
- 海 軍 : 約13万人 主要戦闘水上艦艇83隻(コルベット以上)
潜水艦59隻(戦略原潜×12, 戦略原潜以外×47)
SLBM 164基
戦闘可能航空機 136機
- 空 軍 : 約14.8万人 戦略爆撃機 78機
戦略爆撃機以外の戦闘可能航空機1,201機
ミサイル防空システム 376基
- 戦略抑止部隊 : 約8万人[※] ICBM (戦略ロケット部隊) 378基

※ 本人員数は、戦略抑止部隊 (海軍戦略原潜、空軍戦略爆撃機、警戒軍、戦略ロケット部隊及び海空軍から指定されている者) の総人員数

- 航空宇宙防衛部隊 : (人員は不明) ABM 68基, ミサイル防空システム 222基
- 空挺部隊 : 約3.2万人
- 特殊作戦部隊 : 約1,000人
- その他後方部隊等 : 約15万人

● 準軍事組織 : 約48.9万人

【内 訳】

- 国境軍 (連邦保安庁所属) : 約16万人 装甲戦闘車両 1,000両
警備艦艇 243隻
- 国内軍 (内務省所属) : 約17万人 装甲戦闘車両 1,650両
戦車 9両
- その他保安機関 : 約15.9万人

(出典: ミリタリーバランス2015)

(イ) 国防政策

ロシアは、自国の安全保障への潜在的挑戦および脅威を踏まえ、軍の一層の強化に向けた事業を計画する必要があるとしている。

ロシアは、2009年5月に承認された「2020年までのロシア連邦国家安全保障戦略」により、内外政策分野の目標や戦略的優先課題を定めている。

「国家安全保障戦略」では、世界の多極化の推進とロシアの潜在的能力を利用する政策により、ロシアの影響力が強化されていると捉えている。また、ロシアの国益に否定的な影響を与えるものとして、国際関係における一方的な力によるアプローチや主要国の対立などをあげ、米国のミサイル防衛 (MD: Missile Defense) システムの欧州配備やNATOの軍事インフラのロシア国境への接近に警戒感を示している。

国防分野では、戦略核戦力の能力を維持したうえで、常時即応部隊4の増加や、組織および部隊配備の改善などにより新たな姿の軍に移行することを課題としている。

2010年2月に「国家安全保障戦略」の理念を軍事分野において具体化する文書として策定された「ロシア連邦軍事ドクトリン」では、大規模戦争が勃発する蓋然性が低下する一方、NATO拡大を含むNATOの軍事インフラのロシア国境への接近、戦略的MDシステムの構築・展開などロシアに対する軍事的危険性は増大してい

るとの認識を示している。また、紛争の抑止および予防のため常時即応態勢を維持するなどとしている。

核兵器については、核戦争や通常兵器を用いた戦争の発生を防止する重要な要素であると位置づけ、十分な水準の核抑止力を維持するとともに、ロシアやロシアの同盟国に対して核その他の大量破壊兵器が使用された場合の報復として、また、ロシアに対して通常兵器が使用された場合であって国家の存続そのものが脅かされる状況下において、核兵器を使用する権利を留保するとしている。

(ウ) 軍改革

ロシアは、1997年以降、「コンパクト化」、「近代化」、「プロフェッショナル化」という3つの改革の柱を掲げて軍改革を本格化させてきた。

さらに、2008年9月にメドヴェージェフ大統領により承認された「ロシア連邦軍の将来の姿（軍の新たな姿）」に基づき、兵員の削減と機構面の改革（これまでの師団を中心とした指揮機構から旅団を中心とした指揮機構への改編）、即応態勢の強化（すべての戦闘部隊の常時即応部隊への移行）、新型装備の開発・導入を含む軍の近代化などが進められている。

軍の「コンパクト化」については、100万人を適正水準とする兵員削減を2016年までに達成するとしている。また、2010年12月以降は、従来の6個軍管区を西部、南部、中央および東部の4個軍管区に改編した上で、各軍管区に対応した統合戦略コマンドを設置し、軍管区司令官のもと、地上軍、海軍、空軍などすべての兵力の統合的な運用を行っている。

軍の「近代化」については、2010年末までに大統領により承認されたとみられる「2011年から2020年までの装備国家綱領」に基づき、2020年までに約20兆ルーブル（約55兆円）を投じて新型装備の比率を70%にまで高めるなど装備の近代化をさらに推進するとしている。

軍の「プロフェッショナル化」については、常時即応部隊の即応態勢を実効性あるものとするため、徴集された軍人の中から契約で勤務する者を選抜する契約勤務制度の導入が進められているが、定着の悪さや財政上の理由から、人員の確保が困難であるとして、さらなる検討が行われている。

これらの通常戦力の能力向上のための取組は、核兵器による戦略抑止能力を維持するための努力とともに、近年の国防予算の増加傾向を背景として、今後も継続されていくと考えられる。

(エ) 軍事態勢

ロシアの軍事力は、連邦軍および連邦保安庁国境局国境軍、内務省国内軍などから構成される。連邦軍は3軍種3独立兵科制をとり、地上軍、海軍、空軍と戦略ロケット部隊、航空宇宙防衛部隊、空挺部隊からなる。

○核戦力

ロシアは、国際的地位の確保と米国との核戦力のバランスをとる必要があることに加え、通常戦力の劣勢を補う意味でも核戦力を重視しており、核戦力部隊の即応態勢の維持に努めていると考えられる。

戦略核戦力については、ロシアは、依然として米国に次ぐ規模の大陸間弾道ミサイル（ICBM：Intercontinental Ballistic Missile）、潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM：Submarine-Launched Ballistic Missile）と長距離爆撃機（Tu-95MS「ベア」、Tu-160「ブラックジャック」）を保有している。

ロシアは米国との間で締結した新戦略兵器削減条約で定められた戦略核兵器の削減義務を負っており、この枠内で、ロシアは、「装備国家綱領」に基づく核戦力の近代化を優先させる方針に従い、引き続き新規装備の開発・導入の加速化に努めている。

2011年3月には、ICBM「トーポリム」の多弾頭型とみられているRS-24の部隊配備を開始している。2013年1月には、新型のSLBM「ブラヴァ」が搭載されるとみられるボレイ級弾道ミサイル搭載原子力潜水艦（SSBN：Ballistic Missile Submarine Nuclear-Powered）の1番艦「ユリー・ドルゴルキー」が北洋艦隊に、2013年12月には、2番艦「アレクサンドル・ネフスキー」が太平洋艦隊に編入された。

2013年10月にはプーチン大統領の統裁のもと、ICBMおよびSLBM各2基ならびに長距離爆撃機から発射する空中発射巡航ミサイル（ALCM：Air-Launched Cruise Missile）3基の実射をともなう戦略核部隊の戦闘即応態勢の検証を目的とした「抜き打ち検閲」が行われ、2014年5月にも、ICBM 1基、SLBM 2基およびALCM 6基の実射をともなう部隊指揮訓練が行われている。

非戦略核戦力については、ロシアは、射程500km以上、5,500km以下の地上発射型短距離および中距離ミサイルを米国との中距離核戦力（INF：Intermediate-Range Nuclear Forces）条約に基づき1991年までに廃棄し、翌年に艦艇配備の戦術核も各艦隊から撤去して陸上に保管したが、その他の多岐にわたる核戦力を依然

として保有している。

○通常戦力等

ロシアは、通常戦力についても、「装備国家綱領」に基づき開発・調達などを行っていると考えられる。Su-35戦闘機の導入に加えて、いわゆる「第5世代戦闘機」やミストラル級強襲揚陸艦などの新型装備の開発、調達および配備の動向に注目していく必要がある。

ロシア軍は各種の演習を行っているほか、2013年2月以降、軍管区などの戦闘即応態勢の検証を目的とした「抜き打ち検閲」がソ連解体後初めて行われている。さらに国外では、2008年に開始されたソマリア沖・アデン湾での海賊対処活動に引き続き参加するとともに、地中海への艦艇の派遣を継続している。2013年9月には、北洋艦隊所属のキーロフ級ミサイル巡洋艦が北極圏東部に初展開し、訓練を実施している。

このように、ロシア軍の活動には活発化と活動領域の拡大の傾向がみられる。

ロシア軍の将来像については、今後のロシアの経済発展と社会発展の水準に左右される不透明な部分もあり、今後の動向について引き続き注目していく必要がある。

(オ) 武器輸出

ロシアは、軍事産業基盤の維持、経済的利益のほか、外交政策への寄与といった観点から武器輸出を積極的に推進しているとみられ、輸出額も近年増加傾向にある。また、2007年1月、武器輸出権限を国営企業「ロスオポロンエクスポート」に独占的に付与し、引き続き、輸出体制の整備に努めている。さらに、ロシアは、軍事産業を国家の軍事組織の一部と位置づけ、スホーイ、ミグ、ツポレフといった航空機企業の統合を図るなどその充実・発展に取り組んでいる。

ロシアは、インド、ASEAN諸国、中国、アルジェリア、ベネズエラなどに戦闘機や艦艇などを輸出している。

(出典：平成26年度版 防衛白書)

Ⅱ. 日露関係

1. 我が国の対露政策の基本方針

- (1) アジア太平洋地域のパートナーとしてふさわしい日露関係の構築。
- (2) 政治、経済、安全保障、文化、国際舞台での協力等、様々な分野における日露関係の発展。
- (3) 日露間の最大の懸念である北方領土問題を解決して平和条約を締結すべく、精力的に取り組む。

2. 日露間の政治対話

- (1) 北方領土問題の主要経緯

■ 1956年10月19日日ソ共同宣言（鳩山総理－ブルガーニン首相）

日本国及びソヴィエト社会主義共和国連邦は、両国間に正常な外交関係が回復された後、平和条約の締結に関する交渉を継続することに同意する。

ソヴィエト社会主義共和国連邦は、日本国の要望にこたえかつ日本国の利益を考慮して、歯舞群島及び色丹島を日本国に引き渡すことに同意する。ただし、これらの諸島は、日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との間の平和条約が締結された後に現実に引き渡されるものとする。（同宣言第9項）

（注）その後、ソ連は、1960年の日米安保条約改訂に当たり対日覚書を発出し、日ソ共同宣言第9項を一方的に否定。以後、ソ連は、基本的に「領土問題は存在せず」との立場を維持。

■ 1993年東京宣言（細川総理－エリツィン大統領）

日本国総理大臣及びロシア連邦大統領は、両国関係における困難な過去の遺産は克服されなければならないとの認識を共有し、択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の帰属に関する問題について真剣な交渉を行った。双方は、この問題を歴史的・法的事実に立脚し、両国の間で合意の上作成された諸文書及び法と正義の原則を基礎として解決することにより平和条約を早期に締結するよう交渉を継続し、もって両国間の関係を完全に正常化すべきことに合意する。（同宣言第2項抜粋）

（注）1956年の日ソ共同宣言への明示的な言及はない。

■ 2001年イルクーツク声明（森総理－プーチン大統領）

－1956年宣言が交渉プロセスの出発点を設定した基本的な法的文書であると位置づけ、その有効性を1960年

以来初めて文書で確認。

—その上で、東京宣言に基づいて四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結することを再確認。（同宣言抜粋）

（２）近年の政治対話

■ 2013年4月29日 日露首脳会談（於：モスクワ）（安倍総理—プーチン大統領）

安倍総理は日本の総理として10年ぶりにロシアを公式訪問し、プーチン大統領との間で、日露間の幅広い分野について密度の濃い意見交換を行った。会談終了後、両首脳により、「日露パートナーシップの発展に関する共同声明」が採択され、日露協力の具体的在り方が指し示された。

平和条約交渉については、両首脳は、戦後67年を経て日露間で平和条約が存在しないことは異常であるとの認識を共有し、双方の立場の隔たりを克服して、2003年の共同声明及び行動計画において解決すべきことが確認されたその問題を最終的に解決することにより平和条約を締結するとの決意を表明した。また、両首脳は、「日露パートナーシップの新たな未来志向の地平を模索する中で、両首脳の議論に付すため、平和条約問題の双方に受け入れ可能な解決策を作成する交渉を加速化させる。」との指示を各々の外務省に対し共同で与えることで一致した。

■ 2013年6月17日 日露首脳会談（於：ロックアーン（英））（安倍総理—プーチン大統領）

会談では、先般の首脳会談での合意に基づき、政治対話をテンポ良く行うことが重要であり、本年秋のラヴロフ外相の訪日について両首脳間で意見の一致が見られた。

平和条約交渉については、先般の首脳会談での合意に基づき、双方に受け入れ可能な解決策を見出すべく、両首脳がグリップを効かせながら次官級の交渉を進めることで一致した。

また、経済面での協力について、安倍総理から、先般の訪露が日露経済関係の発展に新たな刺激を与えた旨述べ、プーチン大統領からは、日露間のエネルギー分野での協力が進んでいることを評価するとともに、更なる協力関係の発展に期待する旨述べた。さらに、両首脳は、引き続きG8、G20の枠内で連携していくことで一致するとともに、北朝鮮情勢についても、引き続き両国間で連携することを確認した。

■ 2013年9月5日 日露首脳会談（於：サンクトペテルブルグ）（安倍総理—プーチン大統領）

会談では、11月1～2日にラヴロフ外相が訪日すること、及び、同時期にショイグ国防相も訪日し、外務・防衛大臣会合（「2+2」）を開催することにつき一致した。

平和条約交渉については、両首脳は、既に行われている日露次官級協議を今後もしっかり進めること、特に、友好的で、静かで、落ち着いた雰囲気での話し合いを進展させることを確認した。

また、経済分野の協力について、プーチン大統領から、二国間の貿易経済関係は順調に進展しており、世界経済が減速する中で両国間では今年も貿易額が増加しているなど、様々な分野で協力が進展している旨述べたのに対し、安倍総理から、4月の訪露以降、エネルギー、都市環境、極東開発、農業、医療等幅広い分野において両国経済関係が着実に進展していることを歓迎し、特に都市環境分野や医療分野の具体的協りに言及した。さらに、両首脳はシリア情勢についても意見交換を行った。

■ 2013年10月7日 日露首脳会談（於：インドネシア・バリ島）（安倍総理—プーチン大統領）

会談では、プーチン大統領から、本年4度目の会談を喜ぶとともに、東京オリンピック招致決定に祝意を述べた。安倍総理からは、4月の共同声明に基づき首脳間のコンタクトが強化されており喜ばしい、オリンピック招致への理解と支援に感謝する旨述べた。

政治対話については、安倍総理から、「2+2」は、安全保障分野を中心に協力を深化させ、日露関係に厚みを持たせる絶好の機会である、実りある「2+2」とするよう双方外務・防衛両大臣に指示したい旨述べ、プーチン大統領も賛同した。また、平和条約締結問題について、安倍総理から、次回の次官級協議をできるだけ早く開催すべきとの考えを伝えたところ、プーチン大統領から、11月のラヴロフ外相訪日の際に議論してはどうかとの話があった。

経済関係については、プーチン大統領からエネルギー、交通インフラ、農業、医療等の各分野における協力の進展について詳しく言及があった。安倍総理からは、科学技術分野の協力に言及し、高速炉研究や北極研究、宇宙分野等様々な分野の協力を推進するよう指示を出すことを提案し、プーチン大統領から賛同を得た。

■ 2013年11月1日 日露外相会談（於：東京）

岸田外相から、4月の安倍総理の訪露以降、「2+2」開催を含む安全保障、経済、人的交流等幅広い分野

で協力が進展していること、両外相が平和条約締結交渉を始めとする広範な分野での日露関係発展をリードすべきことを指摘した。ラヴロフ外相からは、日本との広範な関係発展はロシア外交のプライオリティの1つであり、首脳間の合意の実現がテンポ良く進んでいることを歓迎する旨述べた。

政治対話については2014年春を目処に岸田外相が訪露し、ラヴロフ外相との会談を行う方向で調整することで一致した。

■2013年11月2日 第1回日露外務・防衛閣僚協議（「2+2」）（於：東京）

4月の安倍総理の訪露の際に両首脳が立ち上げにつき合意したことを受け、2013年11月、日本側から岸田外相及び小野寺防衛相、ロシア側からラヴロフ外相及びショイグ国防相が参加し、日露間で初めての外務・防衛閣僚協議（「2+2」）が開催された。協議において四大臣は、アジア太平洋地域における安全保障情勢を踏まえた日露双方の安全保障・防衛政策、多国間の枠組みにおける同地域における協力、同地域におけるミサイル防衛システムの展開等について意見交換を行い、今後、以下の協力を進めることで一致した。

（ア）テロ・海賊対処

- ・日本国海上自衛隊とロシア連邦海軍の間でのテロ・海賊対策共同訓練
- ・アデン湾における両国の海賊対処部隊間の共同訓練
- ・ドモジエドヴォ内務省訓練センターにおけるアフガニスタン麻薬対策のための人材育成共同プロジェクト

（イ）防衛交流

- ・防衛・国防大臣の相互訪問の定例化
- ・日露海上幕僚協議の立上げ
- ・防衛医学分野における交流（HA/DRにおける衛生分野の協力）
- ・陸軍種間の部隊間交流及び演習オブザーバー相互派遣の定例化
- ・航空自衛隊輸送機の早期派遣のための協議の開始

（ウ）協議・意見交換

- ・日露サイバー安全保障協議の立上げ・定例化
- ・防衛当局間協議等の場でのPKO分野の意見交換・情報共有
- ・スポーツ交流の実施のための協議の開始

■2014年2月1日 日露外相会談（於：ドイツ・ミュンヘン）

会談では、昨年に引き続き今年もハイレベルの政治対話を活発に行っていくことで一致し、諸般の事情が許せば、安倍総理が2月7日にソチ五輪の開会式に出席し、翌8日に日露首脳会談を行うことを確認した。また、岸田大臣の今春の訪露の際に、日露外相会談に加え、シュヴァロフ第一副首相との間で貿易経済に関する日露政府間委員会を実施することで一致した。

平和条約締結問題については、前日（1月31日）に東京で行われた日露次官級協議での議論も念頭に、今後の交渉の進め方等について意見交換を行った。

■2014年2月9日 日露首脳会談（於：ソチ）（安倍総理-プーチン大統領）

会談では、政治対話について、G8の際に個別首脳会談を行うこと、プーチン大統領の訪日を本年秋に実施することで一致した。

平和条約締結問題については、安倍総理から、平和条約締結交渉を具体的に進めたい旨述べた上で、今後の交渉の進め方につき意見交換を行った。プーチン大統領からは、話し合いの前提となる両国の関係は全体として良い方向に向かっている、簡単ではないが、解決に向けてしっかり議論していきたい、そのためにも首脳間のコンタクトをこのペースで続け、経済等の交流を進めることが重要であると強調した。

経済関係については、極東におけるエネルギー、医療、農業、漁業等における協力について意見交換を行い、さらに、安倍総理から、極東に限らず、医療、省エネ、都市環境、運輸、中小企業等での日露協力はロシア国民の生活を一層豊かにする旨述べ、具体的なプロジェクトが進みつつあることを紹介した。また、安倍総理から、4月の岸田大臣訪露時に貿易経済日露政府間委員会が行われ、その際経済ミッションも同行する予定である旨述べ、しっかり成功させていくことを確認した。

さらに、国際場裡における協力について、安倍総理から、アフガニスタンからISAFが撤退した後の「ポスト2014」を見据え、今後、中央アジアにおける国境管理や薬物対策等について日露協力を検討していくことを提案し、プーチン大統領は、これは極めて重要な問題であると述べ、賛同した。

■2014年10月17日 日露首脳会談（於：ミラノ）（安倍総理－プーチン大統領）

会談では、冒頭、安倍総理から、困難な状況下にあっても、日露間の政治対話の継続を重視している旨述べたのに対し、プーチン大統領からも政治対話の重要性について賛同の意が示された。

中東情勢については、安倍総理から、ISILは国際秩序全体に対する重大な脅威であり、日本はテロとの闘いを支持しており、軍事的貢献ではない形で可能な限りの支援を行っていく旨述べ、ロシアの役割への期待感を示した。

ウクライナ情勢については、安倍総理から、ウクライナにおける停戦合意の完全な履行が確保されるよう、引き続きプーチン大統領の指導力発揮を期待する旨述べた。これに対して、プーチン大統領からは、全体としてウクライナ情勢をめぐるプロセスはゆっくりとはあるが前向きに動いているとした上で、まだ立場の違いがある旨の認識が示された。

■2014年11月9日 日露首脳会談（於：北京）（安倍総理－プーチン大統領）

会談では、今後の政治日程について、両首脳は、明年の適切な時期にプーチン大統領訪日を実現するための準備を具体的に開始することで一致した。その準備として、外務次官級協議等を実施し、岸田外務大臣の訪露についても引き続き検討していくこととなった。

平和条約締結問題については、安倍総理から、今後の平和条約締結交渉の進め方に関し、昨年4月の共同声明に基づき進めていくことを中心とする考え方を述べた上で、プーチン大統領との間で率直な意見交換が行われた。

各分野における協力については、両首脳は、2月のソチ五輪の際の日露首脳会談以降も、日露間の実務協力が進んでいることを確認した。経済関係については、例えば、都市環境や極東の農業等の分野で協力プロジェクトが行われていること、文化・スポーツ交流については、日露武道交流年の目玉行事として日本武道代表団をモスクワに派遣中であり、また、翌週サンボの世界選手権が日本で開催されること等が指摘された。

ウクライナ情勢については、安倍総理から、東部での分離派によるいわゆる「選挙」が事態を複雑化させていることへの憂慮を表明し、停戦合意の完全履行と事態の改善に向けロシアが建設的役割を果たすことを強く求めた。これに対しプーチン大統領からは、ロシア側の立場について説明があった。また、ISIL問題を始めとするテロとの闘い、北朝鮮を含むアジア情勢等についても、率直な意見交換を行った。

3. 漁業

(1) 政府間の協定に基づく操業

- ・ 日ソ地先沖合協定(日露双方の200海里水域における相手国漁船の操業（ロシアの200海里水域における我が国漁船によるロシア系さけ・ます操業を含む。）)
- ・ 日ソ漁業協力協定(我が国200海里水域における我が国漁船によるロシア系さけ・ます操業)
- ・ 北方四島周辺水域漁業枠組協定(北方四島周辺12海里内における我が国漁船による操業)

(2) 民間取決めに基づく操業

- ・ 貝殻島昆布協定(歯舞群島の一つ、貝殻島周辺における我が国漁船の昆布操業)

(3) 銃撃・拿捕事件(2006年8月、2007年12月、2010年1月)の再発防止に向けた措置

- ・ 北方四島周辺水域における漁業協力の既存の枠組の堅持
- ・ 関係当局間の連携・協力の強化

(4) 密漁・密輸出対策分野での協力

- ・ 日露間のカニの密漁・密輸出対策協定（2014年12月発効）

4. 日露経済関係

(1) 概観

(ア) 2008年の経済危機は日本企業の対露ビジネスにも大きな影響を与えたが、その後、回復傾向にあり、2013年の貿易総額は前年比26.7%増の3兆3769億円(346億ドル)、2014年は前年比6.4%増の3兆5922億円(340億ドル)となった。他方、2014年の対露輸出額は、ウクライナ情勢の影響を受けて、対前年比9.1%の落ち込みとなっている。また、ジャパン・クラブ(旧モスクワ日本商工会)加盟企業は、2008年度4月時点の170社から189社(2015年2月現在)に増加している。

(イ) 2013年の主要貿易品目は、我が国からロシアへの輸出では、①自動車54.8%、②自動車の部分品7.8%、

③ゴム製品 5.3%, ロシアから我が国への輸入では, ①原粗油 43.0%, ②液化天然ガス 26.6%, ③非鉄金属 6.7%。

(ウ) 2012 年末の我が国対露直接投資残高は 2663 億円で, 2004 年末(91 億円)の約 29 倍。(我が国から第三国経由の対露直接投資は含まない金額。)

(エ) 政府レベルでは, 貿易経済に関する日露政府間委員会(日本側議長: 岸田外務大臣, 露側議長: シュヴァロフ第一副首相)及び同委員会の下に設置されている 2 つの分科会(貿易投資分科会, 地域間交流分科会)を通じた協議・意見交換が随時行われている。

(2) 最近の動き

(ア) 2012 年 11 月, 貿易経済日露政府間委員会第 10 回会合が東京で開催された。同会合には, 露新政権発足後, 政府間委員会の露側議長に任命されたシュヴァロフ第一副首相をはじめ, 保健大臣, 7 人の各省次官を含むハイレベルが多数参加し, エネルギー, 省エネ, 医療, イノベーション, 運輸, 農業等多岐に亘る分野における日露協力について議論が行われた。また, 同会合の結果, ロシアにおいて貿易投資環境改善に係る制度的問題につき検討を行う「貿易投資環境改善に係る作業部会」, ロシアにおける都市環境の改善について協議する「日露都市環境作業部会」が設置された。

(イ) 2013 年 4 月, 安倍総理がロシアを公式訪問し, 日露パートナーシップの発展に関する共同声明が採択され, 「互恵的な貿易経済協力の全面的な深化」の重要性で一致した。また, 極東・東シベリア地域における協力推進のための両国間の官民パートナーシップ協議の開催, 国際協力銀行(JBIC), 開発経済銀行(VEB)及びロシア直接投資基金(RDIF)の間の「日露投資プラットフォーム」の設立等が合意された。安倍総理には, 30 名の CEO を含む 120 名の大型ビジネスミッションが同行し, 農業・食品, 都市インフラ, 医療をテーマとする「日露フォーラム」等が開催された。また, 2013 年 12 月には, 総理訪露のフォローアップの一環として, 茂木経済産業大臣が, 経済産業大臣としては約 10 年ぶりとなる訪露を行い, 中小企業, 医療, 省エネ・新エネ等を含む幅広い分野での協力関係を関係閣僚との間で構築した。また, 2014 年 11 月には, 北京 APEC の際に宮沢経済産業大臣がウリュカエフ経済発展大臣と会談を行い, 日露間の経済協力の重要性を確認した。

(ウ) エネルギー分野の日露間の互恵的な協力は, アジア太平洋地域のエネルギー需給安定にも寄与するものであり, 我が国の低廉且つ安定的なエネルギー確保の観点からも, ロシアとの協力は重要な意味がある。現在, 日本の石油の総輸入量の 7%, 天然ガスの 10%がロシアからの輸入となっている(2013 年)。サハリン 1, 2 プロジェクトについては, 2009 年 2 月, 麻生総理及びメドヴェージェフ大統領出席の下で, サハリン 2 LNG プラント稼働式典が行われ, 日本を含めアジア太平洋諸国への LNG の輸出が開始された。ウラジオストク LNG プロジェクト, ロスネフチによる極東 LNG 構想, サハリン 2 第 3 トレイン拡張計画, ノヴァテックによるヤマル LNG プロジェクト等に日本企業が関与している。また石油分野では JOGMEC 等が東シベリアの油田開発に関与するとともに, 2013 年 5 月にはオホーツク海のマガダン鉱区の開発で INPEX とロスネフチが覚書を締結した。上流分野においても日本企業とロシア側との間で種々の協業が検討されており, 関連ビジネス(例: パイプラインへの資機材の納入, 石化プラントの建設)も多数進行中である。

省エネ・新エネ分野では, 2009 年 5 月のプーチン首相訪日の際に覚書が署名され, 2013 年 4 月の総理訪露時に, 資源エネルギー庁とロシア・エネルギー機構との間の協力 MOU が締結され, これまで 3 度の共同委員会が開催されている。

石炭分野については, 2010 年 6 月に第 1 回日露石炭ラウンド・テーブルが開催された。

(エ) 原子力分野では, 2012 年に日露原子力協定が締結されたことを受けて, 2013 年 8 月の下村文科大臣の訪露, 同年 10 月の日露首脳会談を受けて, 高速炉分野における協力を発展させる旨が合意された。

(オ) 運輸分野では, 2013 年 4 月の日露首脳会談において運輸分野で日露間協力を進めていくことを確認する覚書が作成され, ロシア極東における港湾インフラの整備, シベリア鉄道・バム鉄道の近代化, 通関手続の簡素化, 物流の可視化等について議論が行われている。また北極海航路による輸送を含む北極海の利用に関する日露外務省間の協議が開始されている。

(カ) 観光分野では, ロシアはビジット・ジャパン・キャンペーンの重点国の一つとなっている。2011 年 3 月の東日本大震災と原発事故の影響により, 同年におけるロシアからの訪日観光客数は大幅に落ち込んだが(ロシア→日本 3.4 万人), 2012 年の訪日観光客数はほぼ 2010 年の水準に回復した(同 5.0 万人)。高い観光インフラ費用, 査証取得手続等が消極的要因になっているとの指摘もあるが, ロシア国民の対日関

心は高く、訪日観光客数は再び増加傾向にあり、2014年は対前年比5.0%増の6.4万人となっている。日露間の観光交流促進のため、2005年11月から観光庁と連邦観光局との間で、「日露観光交流促進協議会」を開催している。

- (キ) 情報通信技術（ICT）分野では、日露間の協力を強化していくことで一致している。これまで4回にわたり日露 ICT フォーラムが行われた。次回、第5回日露 ICT フォーラムを日本で開催予定。ロシア郵便への日本製郵便区分機の導入が進められているほか、両郵便事業体間の協力に向けた協議が開始されている。
 - (ク) 農業分野では、食料安全保障の観点に立った農産物の需給等に関する情報・意見交換の場の設置、日本産農林水産物の輸出促進、ロシアにおける農業部門への日本企業による投資の促進を含む、農業分野における日露協力促進の観点から、2012年5月に日露農相間で「日露農業対話の設置に関する覚書」が署名され、2013年5月、第1回協議が開催された。ロシア極東においては、同年4月の安倍総理訪露の際の合意を受け、農業分野での日露協力が具体化し、大豆栽培や温室野菜生産等のプロジェクトが進展している。
 - (ケ) 水産分野では、4つの操業の枠組み（「地先沖合協定」、「さけ・ます協定」、「北方四島操業枠組協定」及び「貝殻島昆布協定」）に基づき、日露の相互の水域における両国の漁船の操業に関する協議が毎年定期的に行われている。特に「地先沖合協定」に基づく協議は2013年に第30回目となる節目を迎えた。また各協議においては、日露の研究機関による、両国水域に分布する水産資源に関する生態学調査や技術協力の計画が審議・採択されており、継続的に実施されている。
 - (コ) 農林水産物輸出促進分野では、大使館において「外食産業向けメニュー提案会」を開催（2013年3月）し、当地の外食産業のメニューに日本産農林水産物が取り入れられるよう取り組んだほか、大使館のレセプションにおいて毎回、日本産農林水産物（コメ、酒類等）のPRを行っている（安倍総理の訪露の際には、大使館にて日本食プロモーション・レセプション「Enjoy “Washoku” Reception」が開催され、安倍総理、江藤農水副大臣等が日本から集まった寿司、ソバ、菓子の一流シェフたちと共に日本の食産品をアピールした。）。また、当地食品見本市における日本関係の出展に対して後援等を行っている。2014年2月には日本産牛肉のロシア向け輸出再開に関する協議が整い、今後主要な輸出産品となることが期待されている。
 - (サ) 医療分野では、2012年11月の貿易経済政府間委員会第10回会合において、シュヴァロフ第一副首相より今後協力が期待される分野としてとりあげられたことを受け、2013年4月、2014年7月に露経済発展省が医療ミッションを派遣する等している。
 - (シ) 科学技術分野では、2013年9月に東京にて日露科学技術協力委員会第11回会合が開催され、北極研究、高エネルギー加速器科学をはじめとする分野において、日露間の協力を一層推進するとともに、双方の関心のある研究開発プロジェクトを推進していくことが確認された。また、宇宙分野においては、国際宇宙ステーション（ISS）計画における協力を中心に日露協力が進められており、2013年11月には、アジアで初めてのISSコマンダーとなった若田宇宙飛行士を含む3人の宇宙飛行士を乗せたロシアの宇宙船ソユーズの打ち上げが行われ、2014年5月無事ミッションを終了した。2015年5月には油井宇宙飛行士が、2016年には大西宇宙飛行士がソユーズでISSに向かう予定。
- さらに、2013年10月の日露首脳会談において、科学技術に関して、北極研究、高速炉分野、宇宙分野等様々な分野における日露協力の発展について取り上げられ、2014年10月に日露北極研究ワークショップが開催されるなど協力の具体化が進められている。
- (ス) 気候変動分野では、日露両国は京都議定書第2約束期間に参加しないとの立場を明確にし、共通の立場を有している。2020年以降の新たな法的枠組に関する2015年までの合意に向け、日露間で引き続き協力しつつ、交渉に取り組んでいくこととしている。また、東アジア低炭素成長パートナーシップ等の枠組みの下で幅広い排出削減活動を推進していくことが期待される。
 - (セ) メドヴェージェフ大統領（当時）が進めた近代化の関連で、日露間の具体的な協力案件を扱うロシアの経済近代化に関する日露経済諮問会議（日本側議長：原田大使、露側議長：ドヴォルコヴィチ副首相）が立ち上げられ、日露双方の民間企業が参加する形で、2010年11月に第1回会合（於横浜）、2011年9月に第2回会合（於：モスクワ）、2013年10月に第3回会合（於：東京）、2014年12月に第4回会合（於：ウラジオストク）が開催された。

(3) 日本企業支援

日本企業支援の一環として、当館施設を利用した日本企業によるイベント、プレゼンテーション等の開

催を支援している。また、ジャパクラブ(旧モスクワ日本商工会)の毎月の定例会を大使館内にて行う等、大使館と当地日本企業との間の緊密な協力関係の維持に努めている。また、大使館とジャパクラブの合同ミッションをロシアの各地方に派遣しており、近年では、2013年はチュメニ州及びブリヤート共和国に、2012年はロストフ州及びバシコルトスタン共和国に派遣し、現地政府高官との会合や現地企業関係者とのセミナー等を開催した。日本企業のロシア市場への関心の高まりに伴い、当地の貿易投資環境に関する諸問題等もより鮮明となりつつある中、官民連携による取組がより一層重要となってきており、2013年4月、ジャパクラブの代表者も参加する「貿易投資環境改善に係る作業部会」(日本側議長：原田大使、ロシア側議長：リハチョフ経済発展省次官)が立ち上げられ、これまで3回の会合を実施している。また、その成果を受けて、労働許可、滞在登録等に関する手続を改善するための日露就労滞在手続協定の締結交渉が行われている。

5. 議員交流等

- (1) 2012年は、マトヴィエンコ連邦院議長他7名(1月)、ナルィシュキン国家院議長他4名(6月)、スリペンチュク国家院議員(国家院対日議員グループ代表)他3名(11月)が訪日した。また、日本からは、日ロ友好議員連盟代表団9名(鉢呂吉雄衆議院議員、首藤信彦衆議院議員、相原史乃衆議院議員、菅川洋衆議院議員、泉健太衆議院議員、伊東良孝衆議院議員、白眞勲参議院議員、尾立源幸参議院議員、藤谷光信参議院議員)(1月)、民主党政調メンバー(前原誠司衆議院議員、三井辨雄衆議院議員、田嶋要衆議院議員、大久保勉参議院議員、小川淳也衆議院議員)(4~5月)、高橋千秋参議院議員、菊田真紀子衆議院議員(5月)が訪露した。
- (2) 2013年は、グラチョフ国家院議員他3名(国家院エネルギー委員会)(4月)、スペリンチュク国家院議員(国家院対日議員グループ代表)他2名(6月)が訪日した。また、日本からは長島昭久衆議院議員、宇都隆史参議院議員(3月)が訪露した。
- (3) 2014年は、ナルィシュキン国家院議長他5名がロシア文化フェスティバル開会式に合わせて訪日した(6月)。また、日本からは、鷲尾英一郎衆議院議員(6月)、原田義昭衆議院議員(6~7月)、高村正彦自民党副総裁(11月)が訪露した。

6. 防衛・治安交流等

- (1) 2006年1月の額賀防衛庁長官の訪露の際、「日本国防衛庁とロシア連邦国防省との間の対話及び交流の更なる発展に関する覚書」に署名。1999年の「日露防衛交流発展のための覚書」の下で進展していた防衛交流の協力分野を拡大することで一致した。
- (2) 2008年5月にトルファノフ露国境警備局副長官が東京を訪問、同訪問に合わせ、露国境警備艇「チュコトカ」が海上保安庁観閲式及び総合訓練に参加する等、船艇の相互訪問及び合同訓練を定期的実施。また、2012年6月、プロニチェフ国境警備局長官が訪日し、東京において鈴木海上保安庁長官と会談を行うとともに、北海道小樽沖で行われた合同訓練を視察した。2013年7月、北村海上保安庁長官がモスクワを訪問し、クリショフ長官と会談を行った。
- (3) 2012年6月、日露防衛交流ハイレベル交流に基づき、マカロフ露連邦軍参謀総長の招待により岩崎自衛隊統合幕僚長がロシアを公式訪問、両者の懇談で、国際及び地域の安全保障情勢、日露双方の防衛政策及び日露防衛交流の現状と展望などについて、幅広く忌憚のない意見交換を行い、双方の認識について共有した。また、双方は、自衛隊統合幕僚長と露連邦軍参謀総長の間の交流の継続、統合幕僚監部と参謀本部との幕僚協議の継続、部隊間交流・協力の継続などについて合意した。
- (4) 2012年8月、日露防衛交流ハイレベル交流に基づき、ボンダレエフ露空軍総司令官の招待により片岡航空幕僚長がモスクワを公式訪問、両者の懇談では、日露空軍種間での防衛交流の更なる深化等について幅広く意見交換した。
- (5) 2013年8月、日露防衛交流ハイレベル交流に基づき、チルコフ露海軍総司令官の招待により河野海上幕僚長がサンクトペテルブルクを公式訪問、両者の懇談では、地域情勢や海洋安全保障、日本国海上自衛隊及び露連邦海軍間の今後の防衛交流の在り方等について、幅広く意見交換を実施、双方の認識について確認、今後防衛協力を深化させることについて合意した。
- (6) 2013年11月1日、東京で開催された日露防衛相会談の席上、小野寺防衛大臣及びショイグ露国防大

臣は、双方の防衛政策についての意見交換を行ったとともに、今後更に相互理解を深め信頼醸成を図るべく、意見交換を継続していくことで一致した。また両大臣は、日露防衛協力・交流進展に向けた率直な意見交換を行い、日露防衛協力・交流を更に進展させていくことで一致した。

- (7) 2013年11月2日に行われた第1回日露外務・防衛閣僚協議(「2+2」)については、Ⅱ.2(2)を参照。
- (8) 2014年2月、日露防衛交流ハイレベル交流に基づき、レンツォフ露地上軍総司令官臨時代行の招待により岩田陸上幕僚長がモスクワ及びバロフスクの東部軍管区司令部等を公式訪問、要人との懇談においては、地域情勢や安全保障、日本国陸上自衛隊及び露連邦地上軍間の今後の防衛交流の在り方等について、幅広く意見交換を実施、今後防衛協力を深化させることについて合意した。

7. 文化・国民間交流

- (1) ロシアでは従来より日本文化に対する関心が高く、日本は伝統を保持しながら最先端技術を開発している国という良好なイメージが定着している。特に、2000年代中頃のロシアの経済成長に伴い、従来から関心が高かった伝統芸能、武道などに加え、和食、漫画やコスプレ等のポップカルチャーが若者を中心に人気を集めるなど、その関心の対象も多様化している。また、日本でも「カラマーゾフの兄弟」の新訳が100万部のベストセラーとなる等、お互いの関心は一定の高さを維持している。
- (2) こうした中、モスクワの「日本の秋」、サンクトペテルブルグの「日本の春」といった日本文化月間が毎年実施され、多くの市民の関心を集めている。2014年のモスクワでの「日本の秋」では、51のイベントに約7万6千人が参加し、好評を博した。また、日本では2006年以降、「日本におけるロシア文化フェスティバル」が毎年開催されている。大使館の他にも国際交流基金のモスクワ暫定事務所が2009年1月より一般向けに活動を始め、2013年4月の日露首脳会談では文化センター設置協定が署名されるなど、日本文化普及活動がより活発に行われることが期待されている。
- (3) 2014年の文化事業としては、9月～12月にかけての「日本の秋」の枠内において、東北地方の雄勝法印神楽のモスクワ高等音楽院公演、演劇ユニット「チェルフィッチュ」公演、モスクワ国際学生日本語弁論大会、日本映画国際・映画プロデューサー招へい、国際図書館展に合わせた作家招へい、日本大使杯囲碁・将棋大会を実施し、それぞれ大きな反響を得ることができた。また、2014年で6回目を迎えた大規模現代日本文化フェスティバル「J-FEST」には、のべ1万6千人の観客を集めた。
- (4) 「日露武道交流年」となった2014年には、そのオープニング行事として1月の日本武道館における鏡開き式にロシア武道団が参加し、10月にはロシア武道代表団の訪日が行われた。しめくくりとして、11月には日本武道代表団の訪露が実施されるなど、1年を通して、40件以上の武道関連の行事が行われた。
- (5) 政府間合意に基づく日露青年交流事業については、文化・学芸・武道等の様々な分野で青年同士の交流事業を実施しており、1999年7月の事業開始以来約4,460名(2014年3月現在)に及ぶ交流を実現してきた。
- (6) 観光分野においては、訪日ロシア人が例年6万人前後で推移している。訪日ロシア人を増加させるべく2010年度からロシアがビジット・ジャパン事業の重点市場に格上げされたことを受け、2010年3月、当館が当地の観光関連日本企業をメンバーとする「ロシアビジット・ジャパン・キャンペーン現地推進会」を立ち上げ、当館にて、第1回、同10月には第2回、2012年3月には第3回、2013年3月には第4回会合を開催し、当地における具体的な取組みについて意見交換を行った。また、2010年3月、観光庁と露連邦観光局との間で第3回日露観光交流促進協議会が開催され、日露間の観光交流促進のための諸課題について意見交換が行われた。

8. 東日本大震災に際するロシア側対応

- (1) 2011年3月11日に発生した東日本大震災に際してはロシア政府及びロシア国民から日本政府及び日本国民に対し物心両面で支援がなされた。
- (2) 当時、メドヴェージェフ大統領及びプーチン首相から、地震発生直後、最も早い段階から哀悼の意と支援の表明がなされた他、スヴェトラナ・メドヴェージェヴァ大統領夫人やラヴロフ外務大臣も献花、記帳のために日本大使館を訪問した。
- (3) ロシア非常事態省の救助部隊が160人規模で日本に派遣され、3月14日～19日までの間、宮城県石巻市近郊で救難活動を行った。また、人道支援物資として17,200枚の毛布、3.6トンの水が非常事態省の特別機で3月19日に日本に運ばれた。ロスアトム社やカスペルスキー社から線量計・マスク等の無償供与

を受けた他、ロシア側からは、LNG、石油、石炭などのエネルギー分野での追加供給に係わる提案も受けている。また、スヴェトラナ・メドヴェージェヴァ大統領夫人から、被災地の青少年のロシアへの訪問について提案があり、8月に被災地の剣道剣士のグループがモスクワ及びクラスノヤルスクを、また被災地の中高生がウラジオストクを訪問した。12月には被災地高校生がモスクワを訪問し、モスクワの児童らと交流するとともに、メドヴェージェヴァ大統領夫人と面会した。

(4) 民間からも、被災者のために多額の義援金をもたらされるとともに、3,000名以上の人々が献花等のため大使館を訪問している。また、ロックバンドや音楽院などによる数多くのチャリティーイベントが行われた他、当地小中学校から毛布等の人道支援物資や日本の子供達へのメッセージ、絵、折り鶴等が届けられている。

(5) なお、東日本大震災による福島原発事故を受けて、消費者の安全確保を理由に、ロシア政府は、6都県（福島、茨城、栃木、群馬、千葉、東京）で生産された食品の輸入を停止していたが、2013年4月22日から放射能検査証明書の添付を条件に輸入停止を解除した。なお、水産品・水産加工品については、依然として、8県（青森、岩手、宮城、山形、福島、茨城、千葉、新潟）に所在する242施設からの輸入を停止している。

(別添1：主要閣僚等)

大統領府

大統領 プーチン V. V.
大統領府長官 イワノフ S. B.
第一副長官 ヴォロジン V. V.
副長官 グロモフ A. A.
ヴァイノ A. E.
マゴメドフ M. M.
大統領補佐官 ペスコフ D. S. (大統領報道官兼任)
ブリチョヴァ L. I. (大統領国家法務局長兼任)
ベロウソフ A. R. (経済担当)
レヴィチン I. E. (国家評議会・地方担当)
ウシャコフ Yu. V. (対外政策担当)
フルセンコ A. A. (学術基金・補助金担当)
チュイチェンコ K. A. (大統領監督局長兼任)
シコロフ E. M. (人事担当)
ショゴレフ I. O. (IT技術担当)
スルコフ V. Y. (GIS・アブハジア・南オセチア経済協力担当)
コジン V. I. (軍事技術協力担当)
大統領報道官 ペスコフ D. S.
大統領儀典長 オストロヴェンコ V. E.

連邦政府

首相 メドヴェージェフ D. A.
第一副首相 シュヴァロフ I. I. (財政, 金融, 投資, 予算, 対外経済等担当)
副首相兼政府官房長官 プリホジコ S. E. (行政機関の監督, 行政改革, マスメディア, 法務等担当)
副首相 コザク D. N. (地方発展, 住宅公益事業, 「クリミア」等担当)
副首相 ロゴジン D. O. (国防, 軍産複合体担当)
副首相 ドヴォルコヴィチ A. V. (農業, 漁業, 運輸, 通信, イノベーション等担当)
副首相 ゴロジェツ O. Yu. (人口政策, 保健, 教育, 社会保障, 文化, 青年等担当)
副首相 フロポニン A. G. (民族政策, 林業, 環境, 北コーカサス等担当)
副首相兼極東連邦管区大統領全権代表 トルトネフ Yu. P. (極東政策担当)
天然資源・環境大臣 ドンスコイ S. E.
通信・マスコミ大臣 ニキフォロフ N. A.
文化大臣 メジンスキー V. R.
教育・科学大臣 リヴァノフ D. V.
保健大臣 スクヴォルツォヴァ V. I.
法務大臣 コノヴァロフ A. V.
国防大臣 ショイグ S. K.
外務大臣 ラヴロフ S. V.
民間防衛・非常事態・災害復旧大臣 プチコフ V. A.
内務大臣 コロコリツェフ V. A.
エネルギー大臣 ノヴァク A. V.
運輸大臣 ソコロフ M. Yu.
スポーツ大臣 ムトコ V. L.
農業大臣 フョードロフ N. V.
経済発展大臣 ウリュカエフ A. V.
産業貿易大臣 マントウロフ D. V.
財務大臣 シルアノフ A. G.
労働・社会保護大臣 トピーリン M. A.
建設・住宅公営事業大臣 メニ M. A.
極東発展大臣 ガルシュカ A. S.
クリミア担当大臣 サヴェリエフ O. G.
北コーカサス担当大臣 クズネツォフ L. V.
「開かれた政府」連携大臣 アビゾフ M. A.

安全保障会議

書記 パトルシェフ N. P.

(別添2： 経済指標)

国内総生産：70兆9758億ルーブル（約198兆円）

(2014年) 1人当たり3,008USドル

(2014年の為替レート [1ドル=37.97ルーブル=105.85円] 及び2014年1月現在の人口 [1億4,370万人] で換算)

経済成長率：2002年4.7%、2003年7.3%、2004年7.2%、2005年6.4%、
2006年8.2%、2007年8.5%、2008年5.2%、2009年▲7.8%、2010年4.5%、2011年4.3%、
2012年3.4%、2013年1.2%、2014年0.6%

インフレ率：2002年15.1%、2003年12.0%、2004年11.7%、
2005年10.9%、2006年9.0%、2007年11.9%、2008年13.3%、2009年8.8%、
2010年8.8%、2011年6.1%、2012年6.6%、2013年6.5%、2014年11.4%

失業率：2002年8.0%、2003年8.6%、2004年8.2%、
2005年8.0%、2006年7.2%、2007年6.1%、2008年6.3%、2009年8.4%、
2010年7.3%、2011年6.5%、2012年5.5%、2013年5.6%、2014年5.2%

輸出：2002年1,073億ドル、
2003年1,359億ドル、2004年1,832億ドル、2005年2,400億ドル、2006年2,975億ドル、
2007年3,465億ドル、2008年4,663億ドル、2009年2,972億ドル、2010年3,927億ドル、
2011年5,154億ドル、2012年5,274億ドル、2013年5,232億ドル、2014年4,966億ドル
(主要輸出先：オランダ、中国、ドイツ)

輸入：2002年610億ドル、2003年761億ドル、
2004年974億ドル、2005年1,238億ドル、2006年1,632億ドル、2007年2,231億ドル、
2008年2,887億ドル、2009年1,839億ドル、2010年2,457億ドル、
2011年3,186億ドル、2012年3,358億ドル、2013年3,413億ドル、2014年3,080億ドル
(主要輸入先：中国、ドイツ、ウクライナ)

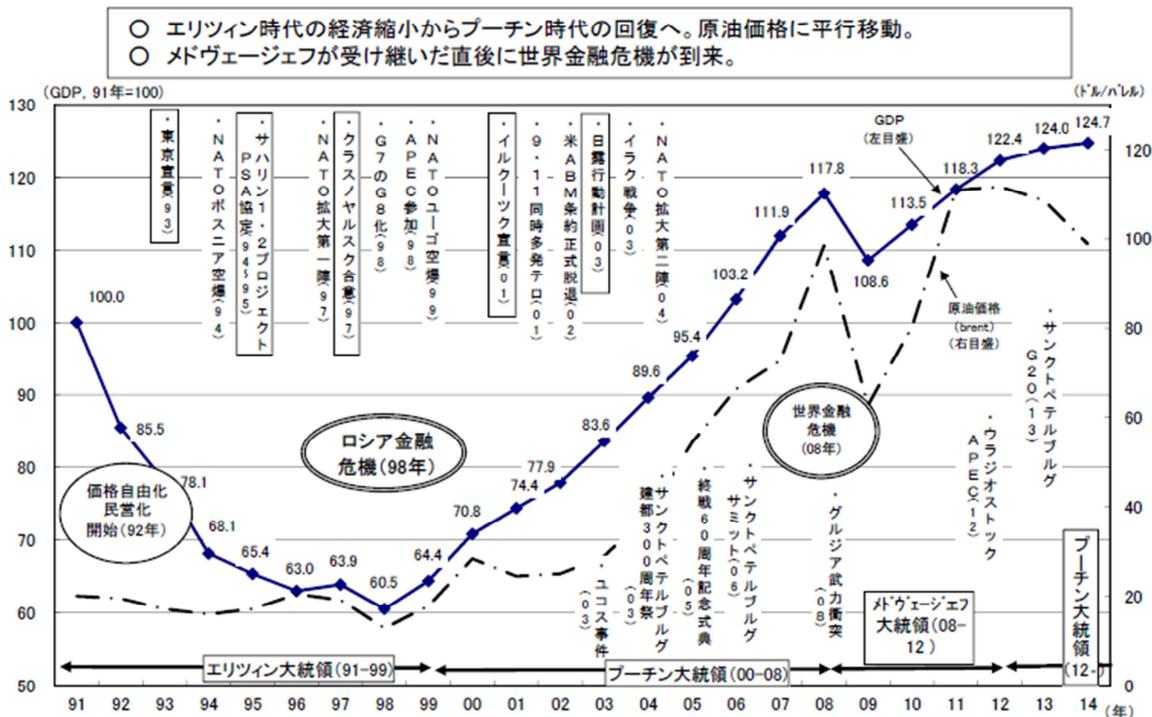
通貨単位：ルーブル（補助通貨単位カペイカ、1ルーブル=100カペイカ）(2013年12月にルーブルの
マークを設定)

2015年2月17日現在1ドル=62.66（中央銀行公定レート）

(出典：為替レート、輸出、輸入はロシア中央銀行、それ以外はロシア連邦国家統計庁)

(別添3)

実質GDPの水準と主な出来事（91年～）



(出所)国家統計庁資料等を元に当館作成。